

第 5 7 号 議 案

平 成 2 8 年 度

亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成28年度亀岡市簡易水道事業特別会計
補正予算（第2号）

平成28年度亀岡市の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ

249,884千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出
それぞれ697,416千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び
に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」に
よる。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成29年3月9日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		千円 187,075	千円 △187,075	千円 0
	1 国庫補助金	187,075	△187,075	0
4 府支出金		0	120,243	120,243
	1 府補助金	0	120,243	120,243
5 財産収入		220	661	881
	1 財産運用収入	220	661	881
7 繰入金		66,569	△22,500	44,069
	1 他会計繰入金	33,352	215	33,567
	2 基金繰入金	33,217	△22,715	10,502
8 繰越金		1,000	12,118	13,118
	1 繰越金	1,000	12,118	13,118
9 諸収入		10,853	1,269	12,122
	2 雑入	10,853	1,269	12,122
10 市債		602,300	△174,600	427,700
	1 市債	602,300	△174,600	427,700
歳入合計		947,300	△249,884	697,416

2 歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理費		千円 70,787	千円 661	千円 71,448
	1 施設管理費	70,787	661	71,448
2 簡易水道建設費		810,543	△246,705	563,838
	1 簡易水道建設費	810,543	△246,705	563,838
3 公債費		63,970	△3,840	60,130
	1 公債費	63,970	△3,840	60,130
歳出合計		947,300	△249,884	697,416

第2表 地方債補正

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
簡 易 水 道 事 業	千円 602,300	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる 短期債を起こ すことができる。	(ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金等につ いて、利率 見直しを行 った後にお いては、当 該見直し後 の利率)	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。ただ し、市財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還若しくは 低利に借換え することができる。	千円 427,700	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる 短期債を起こ すことができる。	(ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金等につ いて、利率 見直しを行 った後にお いては、当 該見直し後 の利率)	政府資金につ いては、その 融資条件によ り、銀行その 他の場合には その債権者と 協定するもの による。ただ し、市財政の 都合により据 置期間及び償 還期限を短縮 し、又は繰上 償還若しくは 低利に借換え することができる。